

令和5年11月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年11月1日（水）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時15分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、藤森文化財課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
中原委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和5年11月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
本日の委員会の終了時刻でございますが、午後3時を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に令和5年10月定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員、宮田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告の中の虐待案件とその他の項目につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございますので、虐待案件とその他の報告につきましては、非公開とすることに決めます。

それでは、レジュメのほうをご覧ください。

まずは、学校、地域の頑張りということで、10月中に新聞等へ掲載されたもの、それから子どもたちの作文等がここに記載されております。素晴らしい成果を表わしていると思っておりますが、特に、サの項目でございますけれども、泉ヶ丘中2年中原唯正さんですが、高円宮中学校英語弁論大会県大会で2位となり、県代表に確定したところでございます。おめでとうございます。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

それから、アルフォンス・ミュシャ展の開会行事の出席ありがとうございました。現在、快調に入場者のほうが増えてまいりまして、もうすぐ5,000人を突破しそうな状況になってきております。大変ありがたいことだと思っております。

それでは、2番目の項目に入ります。報告でございます。

令和5年度九州都市教育長会に出席してまいりました。会場は沖縄県名護市でございました。実際の会場は、昔サミットがあった国際会議場で行われまして、旗の前で写真を撮ってまいりました。その中で、「なぜ令和の教育改革なのか、GIGAスクール構想なのか」という題材で、武藤さん、この武藤さんというのは学校デジタル化プロジェクトチームリーダーという方なのですが、ちょうど私が持っている冊子に武藤さんの写真が出ておりました。私たちが実は、リモートだったのです。こんな方もリモートです。この方です。若いでしょう。大変お若い方だったのですけれども、リモートで、臨時国会が始まった頃だったので、非常に難しくなって、沖縄入りできなかつたというようなことでございますけれども、その方がリモートでお伝えいただきました。

まず、初めのところで、学習指導要領の前文、これは、今回の学習指導要領から前文記載が始まったわけなのですが、そのことについて述べられて、ここにありますように、「これからの学校には一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、多様な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」という前文を紐解かれまして、解説をされたわけなのですが、この赤字にしたところや黄色のマーカーを付けたところはそのまま本人がなさったようにしました。要するに、これのことに基づいてGIGAスクールとかやっていますよということでございました。

その中で、文部科学省が発信した6つの外的トレンドということで背景を説明されました。1つは人口減少、少子高齢化でございますけれども、2050年までには日本の人口は1億人を切るという見込みでございます。生産年齢人口に絞りますと、約今の半分になってしまうということでございますので、段々定年も伸びたりしながら、それに対抗するような形でやっておりますが、この20年間を見ても、3世代同居の割合は半減しています。核家族は12ポイント、ひとり親世帯は40ポイント増加しているというので、次のページをご覧ください。

その時に使われた資料が、2022年、令和4年度の国民生活基礎調査の概況でございます。これは厚生労働省が出しているものですが、厚生労働省は1986年からこの統計を取り始めておりますけれども、愕然とするようなもので、3世代世帯の減り方が急激に減って行って、そして、夫婦のみの世帯も増えてはいるのですけれども、こと未婚の子のみの世帯、ひとり親世帯という子たちになります。こういう状況の中で、学校の相対的な役割が高まらざるを得ないということをおっしゃってございました。当然のことだと思

います。今まで3世代で住んでいた、そして、おじいちゃん、おばあちゃんから色々言われていたことも子どもたちの中に入っていったのだと思うし、親が親を指導しているというそういうような状況もあったにも関わらず、それがなくなってきているということでございます。

2つ目でございます。グローバル化について、ちょっと私もショックだったのが、右の表にありますように、これは2018年度3か月以上滞在をした外国人の数なのですけれども、3か月以上ということは、観光ビザは取れませんので就労しているということなのです。ですので、それが何と、日本は世界で4番目にくるのです。ドイツ、アメリカ、スペイン、日本という順番で移民という形で数にカウントできるのだそうです。そうなのかと思っておりましたけれども、今現在、日本には外国人の割合は、左のほうにありますように2.3%というのが大体の数です。ところが、2067年までにはこれが10.2%になるであろうとされていますので、10人に1人は外国人の世界がやってくるということでございます。

その時に、対日直接投資は過去最高と書いてありますけれども、何か過去最高というように見えますけれども、実はOECDの順番でいきますと、30何か国か参加していますが、最下位でございます。40兆円で。これは、対日直接投資というのは、国外の企業等が日本国内に対して行う投資のことです。なぜこんなに少ないのかというように見てみますと、まずはビジネスコストが高いのだそうです。日本は、ビジネスを起こすことが、土地代やら、何やら色々含めてでしょうけれども。それから、日本語を使う文化なので、なかなか入ってこれないというような状況です。ですがそれを政治目標としては、2030年までには100兆円までに伸ばすということを言っているところでございます。残念ながら、この100兆円を見込んで、国内総生産GDPの15%ぐらいをカバーしようという算段なのですけれども、なかなかそれができていない今の状況でいくと、今年中にドイツにGDPは抜かれるというのがほぼ確定いたしました。ですので、そういう外国の力も借りながら国は発展していかなければならない、そういう時代に今の子どもたちは置かれているというお話でした。

そうなった時に、ダイバーシティ&インクルージョンとあって、多様性を受入れて、そして、インクルージョンとあって、色々な人とつながり合う、構成をするようなことが重視されているので、SDGs化も重要視されているということです。

やはりこれについては、質の高い教育をみんなに行っていく、外国人も含めて、そういうことを今やっているところで、都城も今、通訳の人が入らないといけないうのが2組あって、今日も学校教育課に外国人の方がお見えになって、そして、多分、学校教育課で転入手続きだと思いますけれども、されておりました。そういう時代になってきたということでございます。

もう1つは、デジタル化で、Society5.0のところ、仮想空間と現実空間の高度な融合ということをして社会的あらゆるところでデジタル化をしていかなければならないだろうということでございます。昨日、庁議が行われて、市長は国のデジタル化推進のメンバーでもあるのですけれども、紙がなくなることはないだろうけれども、デジタル化がなくなることはもったいないというようなお話をされておりました。デジタル化から逆行して紙になるということはもうないということです。

それから、AIとか、ロボットで代替しやすい職種は雇用が減少することはもう分かり切っているところなのですけれども、その代わりに今ない仕事、新たな技術開発を伴う職種では、雇用が増加するということを言っていました。

こういうような激しい変化の不確実な時代につきまして、出典されたのは滝沢美帆先生、大学の先生なのですけれども、職場外の教育訓練が必須になってきますよということをおっしゃっている先生です。その先生がおっしゃっているには、技術や知識の激しい変化を上回るスピードで人に投資をし続けないと、知識が陳腐化して、人的資本の水準を維持できないと。これはどういうことかと言うと、機械などの有形資産に陳腐化が進むスピードは、年10%ほどということが言われているのだそうですけれども、人的資本

の価値は年40%ペースで失われるとされています。なかなか厳しいお話なのですが、だから、ずっと学び続けないと駄目だよねということが1つ言われているのです。それが課せられる次世代、その時代、時代にずっと新しい知識を知って、人的にブラッシュアップしていくとか、そういうことが必要になるということで、その次にありますように、人生100年時代となっていますが、今お話しした変化の激しい時代×人生100年時代がやってきます。働く期間は当然ながら長くなるのですが、マルチステージの時代になるであろうと。ということはどういうことかと言うと、今までは今の職業をやってきて、そしてそれをリタイヤしたら新たなボランティアとか、そういうような2つ括りのものがあつたのですが、多分これからは3つ以上になるだろうと、その人の人生にとって区切りというのが、色々な意味で出てくるであろうということで、日本でもジョブ型雇用、どこかの課長だった人を課長としてどこかの会社が受け取るとか、元の会社に戻るということも今多くあるのだそうです。この方が言われているのは、1回その会社を退職して、別な会社に就職をして、また、元の会社に戻る。そういうキャリアのつなぎ方も今、出ていますということでございました。

採用に占める中途の割合は過去最高になっておりまして、37.6%という数字が出ております。また、2022年新入社員、今の会社で何年働くというそういうアンケートを取りますと、3年で別な会社に移るとというのが28.3%、この3年の人も含めてですけれども、10年以内には別な会社に移りますよというのは51%だそうです。そういうマルチな時代になってきていますよということでございました。

続いて、データで見る我が国の教育と社会というお題でお話をされたのが、まず1つ目の棒グラフでございすけれども、小学校6年生のちょうど真ん中にある青と緑の棒でございす。小学校6年生の総時間数、これが大体760時間ぐらいです。中学校の総時間数が840ぐらいなのです。ところが、ゲームを2時間以上、つまり1日2.5時間やった子どもは913時間取られるのです。つまり、学校の時間よりもゲームのほうが多い子どもは今、日本には沢山いるということをお示しされました。そういうようなことの中で、やはり一番困るのは、右のほうにありますように、日本の子どもはデジタルを学びに使わず遊びに使う傾向にあると。ICTを学びの道具にし、賢いつきあい方を教える必要があるということで、その中身を見ますと、チャットとか、インターネットのゲームとか、ニュースを読むとかいうようなことがありますけれども、その下にあるのがちょっと怖い現象で、フィルターバブル現象というのが左側にあります。これは、自分の望む情報だけに囲まれて、多様な意見から隔離されやすくなる現象です。自ずとこうなってしまうのです。

例えば、好みの記事を見ると、AIがあなたの好みはこうですねとって、似たような記事を出してくるじゃないですか。その情報に囲まれてしまって、偏った情報しかない、そういうふうになってしまうのではないかということです。

もう1つが、エコーチェンバー現象です。同じような意見が閉ざされた空間の中で反響して、大きくなっていく現象です。同じ空間の中で、特に閉ざされた同じ空間の中では、例えば、死にたいということがあれば、死にたい子どもたちがその空間に集まってしまうのです、サイバー空間に。そうすると、その気持ちは何倍にも膨れ上がってしまう。そういうことが、エコーチェンバー現象というふうに言われておりまして、こういうようなデジタルとのつきあい方をきっちり今のうちから子どもたちに教えておくべきであるということ。こうなったら国の施策のダイバーシティとか、インクルージョンにもなっていないわけですから。多様性とか全部隔離されてしまうということです。

その中で、黒丸の4つ目なのですが、今までの高度成長期には、みんなと同じことができるとか、言われたことができる、上質で均質な労働者の育成が必要であったけれども、それは、正解、知識の暗記の基準が高い正解主義に偏り、自分で課題を見つけ解決する力の育成が不十分であったという、これは文部科学省も教育業界としても反省なのです。ですので、学校では、みんなと同じことを同じように過度に

要求する面が見られ、同調圧力を生み出したのではないかと。まさしく人と違うことに価値がある時代にしていかなければならないのだけれども、右側なのですけれども、そのためにはずっと学び続けたいといけなはずなのですが、自己研鑽、特に行っていないという、これはビジネスマンに聞いた値でございますけれども、行っていない負のほうです、日本は52.6%という半分以上が、自己研鑽のために本を読んだりとか、何かをしたりとかいうのをしていない。今、トップなのがインドで、非常にそれが少ないのです。ずっと学ぶ、学び続けるということをやっているという事でございます。

③令和の日本型学校教育ということで、新学習指導要領の確実な実施、新ではないのですけれども、個別最適学びと協働的な学びに一体的な充実が望まれておりまして、一体的な充実から生まれる主体的、対話的で深い学びというものにつなげていかなければならないという事でございます。右の図を見てください。学校における働き方改革というものやGIGAスクール構想というのものもあるのですが、その下に、正解主義や同調圧力からの脱却ということがあります。それから右側には、一人ひとりの子どもを主語にする学校教育の実現、これをもって日本型学校教育の良さを受け継ぎ、課題を乗り越え、さらに発展させる新しい時代、令和の教育になっていくという解説でございました。

最後、4ページでございます。

日常的な活用が進んでいる学校の様子をこの後、ずらずらっと写真を交えてお話をされました。何処県の何々とか、都城も出てこないかなとちょっと思ったのですが、全然出てきませんでした。GIGAスクール構想で今、捉えられていることがまず色々なところで学びの保障、学校に来れないとか、コロナとかインフルエンザで休んでいるときに、学校閉鎖になったときに学びを続けるとか、学者連携、働き方改革、個別最適、協働的な学び、学習の自己調整、自分で学習を調整していく能力。それから、家庭学習での端末活用、これは持ち帰りです。ルールメイキングというのは、それを使うときに、どういうルールが必要かという、そういうことも学習になってきております。社会に開かれた教育課程もそうですけれども、地域の人と結びついたりとか、専門家と結びついたりとかいうことなのでしょうけれども。

もう1つ最後に、学びの複線化という言葉が出てまいりました。これは、目の前にいる30人なり、35人、40人の子どもたちがいたときに、一人ひとり学びが違っていいのではないかとという考え方です。それぞれにゆっくりやる子もいれば、早くやって次の課題に進む子もいてもいい、そういうような学びの複線化ができていくかどうか、それが自由進度学習につながっていくのだという話でございました。

そして、その下にあります表図でございますけれども、端末の日常活用のその先は何を示しているかということなのでしょうけれども、この表自体は、右下のほうにちょっとかかっているのですけれども、細かく絶対分からないようになっていきます。こんなふう書いてあります。内閣府総合科学技術・イノベーション会議で使われた資料です。これは、Society5.0の実現に向けた教育人材育成に関する政策パッケージというので示されたものなのですけれども、学びはどうなっていくのかというのは、主体は子ども主体の学びに変わってきます。学校種、学年は段々関係なくなっていく。空間は教室以外の選択肢が生まれてきます。教科は教科等の横断、それから探究、そして、STEAMと言って、科学技術と美術を組み合わせたいようなものでございます。そちらのほうに流れていく。教師は、TeachingからCoachingに変わっていきます。教職員組織は、同質均質な集団から多様な人材、協働体制が生まれてくるという事でございまして、教職員も多様な人材が必要になってくるであろうという事でございました。そのことについて、色々話をされたところでございます。

ここまで何かご質問はありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

なかなか構想的にはすごいのですけれども、これを地道にやっていかないといけない現場はやはり苦しい部分もありまして、10月の学校ホームページをご覧になっていただきますと、例えば、子どもが主体とか、子どもが主役の授業というものについて、各学校頑張ってもらっています。1ページ目、上の明道小

学校ですけれども、ChromeBookで「わさびの授業」ということで、指導教諭の肥後先生がついにChromeBookを使い始めてくださりまして、こういうふうに授業を行ったということで、少しずつながらも新しい方向に進んでいただいています。

同じように3ページの沖水小学校でございます。先生がどこにいらっしゃるのでしょうかと書いてありますけれども、本当はものすごく大きい画面だったのですけれども、その中で先生の場所を私が示してしまいました。先生が持っている端末に子どもたちの情報が逐一集まってくるのです。その逐一集まってくることによって、先生が授業をされている様子です。次のページまでありますけれども、グイグイ引っ張っていく学習も大切ですが、子どもたち一人ひとりが主体的に自分のペースでじっくり学習を進めることも大切です。そのために先生はサポート役に徹していますというような形で、先ほど言った複線型の学習に近いものになってきていると思っております。

また同じようにして、5ページの乙房小学校ですけれども、子どもたちが主役の授業ということで、一番下のところに書いてあります。理科の研究授業を行ったということでございます。写真は次のページにございますけれども、色々なものを使って、そしてやっている、学習していると。子どもたちが表現の際に方法やアプリを選択する様子に感心しましたと、これは校長先生が書かれているのですけれども、そういうように、写真で見られるように紙でやっている子もいます。パソコンでやっている子もいます。そういうような形での取組でございます。

10ページをお開きください。木之川内小学校でございます。学力向上ICT研修会というのが開かれて、うちの指導主事、ICT支援員と一緒に行ってもらって研修会をしたということで、子どもたちが主役の授業のためにということでございますし、中学校でいいますと、15ページでございます。山田中学校でございます。生徒が主役の授業、本校では生徒が主役となる授業のために研修として2つのことに取り組んでいるということでございます。ひなたの学びというのは、県教育委員会が言っているもので、「ひ」ひとりひとりが問いをもち、「な」なかまとなって学び合い、「た」たかめよう深く考える力、県とも色々すり合わせはしたのですけれども、県は子どもの立場で書きたいということだったので、どうぞ。都城市は教師が変わらないといけないので、教師の立場で書きますとあって、それで「わさびの授業」、これは、脇役に徹するとか、先を読むとか、微細な変化に気づくという教師側にスポットを当てていっていることで、このひなたというのは、子ども型、でも言っていることは一緒なのです。子どもが主役の授業にしましょうというので、どちらを使っても構いませんというふうに、日頃から学校には言っております。

そういうような形で、徐々にですけれども、先ほどご説明をしたチームリーダーの武藤さんが言われたことを少しずつですけれども、都城は進めてきているということでございました。また、色々他のこともありますので、また、学校ホームページについては何かご質問あれば、後ほどでも承りたいと思います。

時間がなくなってきましたので、それでは生徒指導状況報告にまいります。

非行等問題行動につきましてでございますが、小学校2件、中学校2件でございます。小学校は対教師暴力、そして、生徒間暴力とございまして、対教師暴力のほうは、毎回この場に出てくる男の子です。6年生の男の子でございます。この子につきましては、給食終了後に本人の体調が悪くなったのです。それで保護者に迎えに来てくださいと学校側が連絡したのですが、たまたま保護者の迎えの連絡が取れなかったのです。そのことに激昂して、担任と止めに入った教諭と校長に暴力をふるったということでございますので、なかなかこの子、色々なサポートを今行っているところなのですけれども、福祉のサービスも入っていますので、そういう中で見守っていくことが大切かなと思っております。

もう1人の子は、男の子だったのですけれども、1年生の男の子です。女兒と喧嘩になって、腕を叩き怪我をさせたしまったという事案でございました。

そして、中学校でございますけれども、これは中学校2年生の男の子でございますけれども、自身の学

習用具を壊した生徒の顔面や肩を殴ったり、平手打ちをしたりしたと。最初に壊されたほうなのですからけれども、最初は被害者だったのですが、それで暴力をふるったということでございます。双方の保護者にも事情を伝え、本人も反省しているところです。

続いての案件なのですけれども、3年生の女性でございまして、これが飲酒、喫煙に当たります。これは9月中の夜に、9月の末だったのですけれども、複雑な家庭環境ではあるのですけれども、嫌気をさして家出をし、少年5人とその子以外の女子中学生2人と一緒に少年宅に宿泊し、その場で飲酒と喫煙をしたということでございます。このお母さんは大変心配されて、そこにお母さんが迎えに行き、連れ戻すということでございましたけれども、このことが分かったのは、一緒にいた中学校2年生のほうの中学校が先に察知しまして、その2年生の子の生徒指導主事がこの学校に連絡を入れたということで、その2人の子に連れられて行っている風でございます。もちろんこのことについては、警察関係者に通報してありましたが、一緒に泊まってただそこに居ただけということなので、少年たちを咎めることはできないのだそうです。ですが、本当に何事もなく、ただ飲酒と喫煙だけで済んだのですけれども、その他の中学校ですが、今、そこをちゃんと調べ直しているところで、報告は来月になるということでした。本人が言った言葉なのですけれども、この子の母親も反省して、本人いわく、「こんなに心配してくれるとは思っていなかった」ということで家に帰っていていますので、この家庭は大丈夫ではないのかなと思っていますが、注視をしているところでございます。

続きまして、2つ目でございます。不登校及び不登校傾向につきましては、小学校が先月に比べてプラス4、前年度と同じ時期に比べてプラス16になっておりまして、これはなかなか高止まってしまっているなど、ますます増えているというような状況でございます。中学校の不登校の児童生徒の推移でございますが、やはり、9月は増えてしまいました。中学校は前月よりも18名増えております。そして、前年の同じ時期よりも18名増えている状態です。ちょっとグラフのカーブも急激に上がっている状況でございます。適応指導教室に通級している子どもさんたちも増えているところでございますし、市立図書館を利用しているお子さんたちもいらっしゃいます。また、南九州大学とのものですが、今月になりまして2人の子が南九州大学のほうへ行って、そして、向こうの学生さんたちとそのスタッフとも一緒に勉強ができるようになってきております。今月中には10人程度に増やしたいと思っています。そのあてもあると指導主事は言っておりますので、今までももちろん学校にも、それから、適応指導教室にも行かなかった子が南九州大学だ行って、今、ずっと登校しているのだそうです。そういうことも合わせると、いい環境なのではないかというふうに思っているところです。

続きまして、交通事故の報告でございます。小学校3件、中学校2件でございます。小学校3件につきましては、全てヘルメットを被っていない状況でございました。幸いにも命に係わるようなものではなく、接触で済んでいるところでございます。ただ、いざ事故になると、この3つの学校の校長先生たちは反省しておりました。なるべくヘルメットを被せるように努力をしますというようなことを言っていました。中学校2人は両方とも自転車なのですけれども、当然ヘルメットを被っておりまして、大事はなかったということでございます。

続いて、いじめに関する報告でございます。小学校が255件、中学校が42件、9月の報告で出てまいりました。認知数が小学校が108件、中学校が20件、解消数がそのぐらいに上がってきたということでございます。解消率としましては、小学校が49%、中学校が38%でございました。

報告のあった事案としまして、小学校4件、中学校はゼロ件です。小学校につきましては、昼休み時間に被害児童が見ている中で、加害児童がその子が見ているところで、自分のパソコンに被害者名と傷つく言葉ということで、きもいとか、エッチとかいうのを入力したのです。それを見て、被害者の子が頭にきたということでありました。

また、別の件では、2学期から執拗ないやがらせや暴言を受けていた。この暴言とか、いやがらせというのは、通り過ぎざまに体を触られたり、文房具を取られたりしていた小学校4年生の男の子なのですが、被害者児童がやめてほしいという訴えも加害者児童が無視した状態であったということから、これが発覚しまして、加害者のほうは色々と発達の障害があるという診断を過去に受けたことがありまして、そういう面からも加害者の保護者がこの状況を心配して、検査を受ける予定になったということでございます。

続きまして、これは小学校6年生なのですけれども、SNS上で嫌な内容を書き込まれたというようないじめが発生しております。保護者の訴えで発覚をしているところでございます。この2人は、3年生の時から色々ないざこざがあったそうですけれども、ついにはSNS上になったということでございまして、非常に注視をしているところでございます。

さらにもう1件でございますけれども、家庭の事情で、女の子なのですけれども、入浴をしていなかったりとか、はし箱やランチョンマットを洗っていなかったりというようなことが続いて、数名の児童から遠避けられていた。避けられていたということでございました。これが本人の父親から訴えがあって、そういうことはあってはならないということで、学級全体の問題として取り組んでもらいました。被害者児童は、現在は元気に過ごすことができております。

続いて、不審者声かけ事案でございますが、小学校3件、中学校1件でございますが、実害はありません。それぞれ声をかけられましたとか、登校中とか、車からとかいうのがあったのですが、1件だけ、自動車が近づいてきて、徒歩で移動中の小学校3年生だったのですけれども、水風船を投げられたという件があったのです。これについては警察のほうにも言ってありまして、車から物を投げている不審者がほかのところで捕まりましたけれども、その関連はどうだったかというのはお知らせいただいていないところなのですけれども、関連があったのではないかと思います。そういうようなものがありました。

それから、虐待案件は飛ばしまして、ヤングケアラーではないかと思われるところでございますけれども、以前と報告は全く同じでございまして、新規はないところでございます。

学級がうまく機能していない状況にあると答えた学校も、今ありません。

それでは、これから虐待案件とその他についてお話をしたいと思っておりますので、一旦ここで録音を止めてください。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは議事に入ります。本日の付議事件は、報告9件、議案1件でございます。

【報告第76号】

◎児玉教育長

報告第76号を文化財課長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

●藤森文化財課長

文化財課の藤森でございます。

報告第76号 令和5年度「お城で新春イベント」開催要項の制定についてご説明いたします。

資料の61ページをご覧ください。

都城歴史資料館をより多くの市民に周知するため、お城で新春イベントと題しまして、都城歴史資料館を舞台に、日本の昔ながらの「アソビ」体験や都城の歴史や方言のクイズを通して、本市の歴史や文化をより身近に感じてもらうために開催するもので、日時は令和6年1月7日、日曜日の10時から16時までを予定しております。この企画は館内ホールにございますプロジェクターを活用したパネルクイズと資料館前の芝生広場を利用した昔ながらの日本の遊びを体験していただくものです。

資料中ほどの4、イベント内容のとおり、①のみやこのじょうパネルクイズ大会は、4チームによるパネル取りクイズで、3名以内で編成した各チームに早押し形式で三択クイズに答えてもらいます。クイズに正解したら、プロジェクターに表示された1から25までのパネル番号を指定し、オセロ形式で自身のチームの色にパネルの色を変えていくというものです。かつてのテレビ番組でおなじみのアタック25のスタイルで行いたいと考えております。

②のむかしのアソビ6選は、資料館の玄関前や広場でけん玉やお手玉、めんこ、羽根つき、独楽、手裏剣投げなど、昔ながらの日本のアソビを体験していただきます。パネルクイズ大会は、小学生を対象に16チームを事前申し込みにより募集し、昔の遊び体験は自由参加となっております。なお、参加はいつでも無料でございます。

次のページ62ページには、全体のスケジュールやクイズ会場設営イメージ図等を掲載しております。

以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第76号につきまして、ご意見やご質問ありましたらお願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

私はちょっと興味があって、むかしのアソビ6選で折紙めんこ、折紙手裏剣とございますけども、参加者が折って作ってからのするわけですか。

●藤森文化財課長

2パターン考えておまして、事前に作ったものと折り方を教えながらやっていただくこと2パターンで考えております。

○岡村委員

分かりました。

昔からある厚紙の色々な絵が描いてあるのを使うわけではなくて。

●藤森文化財課長

ではなくて、折り紙を。私も折り方は分からないのですけども。

○岡村委員

あと独楽はベイゴマとかありますけども、そういうのは使わないで。

●藤森文化財課長

紐でクルクル回して投げて引くというやつなのですけれども。

◎児玉教育長

ベイゴマもそうです。

●藤森文化財課長

喧嘩こまみたいなのじゃなくて、ただ回すだけだと思います。

○岡村委員

分かりました。子どもたちが楽しんでもらえればありがたいです。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告第76号を承認いたします。怪我のないようによくお願いいたします。

●藤森文化財課長

ありがとうございました。

【報告第68号、報告第69号、報告第70号、議案第18号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第68号から70号まで及び議案第18号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくをお願いいたします。

●山内学校教育課長

こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、学校教育課報告事項等につきまして、ご説明いたします。

まず、資料1ページからになりますが、報告第68号 臨時代理した事務の報告及び承認について、小規模特認校制度を利用した転入学について、3ページをお開きください。

今年度小規模特認校制度を利用した転入学の児童生徒について、ご報告いたします。

本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小中学校となっておりますが、今回、令和5年10月に転入学を許可したのは笛水中学校1名となっております。通っていた学校から環境を変え、小規模な学校で学習したいという希望から、笛水中学校へ転入されました。現在は、笛水中学校の新しい環境にも適応して順調に学校生活を送っております。

続きまして、5ページからになりますが、同じく報告第69号、7ページをお開きください。今度は令和6年度になるのですけれども、小規模特認校制度を利用した入学の児童生徒について、ご報告いたします。

今回、入学を許可した児童生徒は、笛水小学校の3名となっております。以前から在学している兄弟と一緒に笛水小中学校の行事に参加をしており、小規模な環境での学習、自然の中での学習を本人、保護者が共に希望したことから、入学を許可いたしました。1組は双子になって3人ということになります。

続きまして、9ページからになりますが。報告第70号 都城市立学校共同学校事務室設置要綱の一部を改

正する告示について、11 ページをお開きください。都城市立共同学校事務室設置要綱の一部を改正いたします。平成31年1月25日に、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」についての答申がとりまとめられました。その主旨は、事務職員においては、他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画できるような環境を整備することとする内容でございます。

そこで、事務職員の標準的な職務を明確化するため、標準的な職務の内容及びその例については、審議会の答申に基づき「都城市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱」を設置し、令和4年4月1日から施行してまいりました。これに伴い、都城市立学校共同学校事務室設置要綱に定める共同学校事務室が取り扱う業務についての整合性を図るため、12 ページの新旧対照表のとおり、要綱の一部改正を行うものでございます。

続きまして、資料は63 ページからになります。議案第18号 令和5年度都城市教育委員会精励賞表彰選考委員の選任についてです。令和5年度都城市教育委員会精励賞表彰選考会委員の選任について、都城市教育委員会精励賞表彰要綱第7条に基づき、別紙65 ページにございます都城市教育委員会精励賞選考委員に7名選任いたします。教育委員代表は赤松委員にお願いしたいと存じます。

以上で、学校教育課の報告及び議案のご説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第68号から70号まで、及び議案第18号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

少し、報告第70号についてお伺いしたいのですが、実際に事務の先生方に18ページから19ページに、学校の教職員と適切な業務の連携・分担とございます。なかなか分担当うまくいっているところといていないところがあるのではないかなと思いますが、例えば、19ページの学校運営協議会の運営、地域学校協働の連絡調整等とか、教頭先生がされているところとかあるのではないかなと思ったり、学校ホームページの運営補助とございますが、校長先生がホームページを自分で作って上げていらっしゃるというところもあると存じておりますが、具体的にどのくらい各学校でこのような業務の分担当ができていくのかの把握はされていらっしゃるでしょうか。

●山内学校教育課長

具体的な把握までは至っておりませんが、ここ数年、当然、共同学校事務室を設置して以降、事務職員も学校運営に参画をするようにとお伝えしておりますので、可能な限り、事務の先生方も校長先生あるいは教頭先生、学校の色々な教育課程に参画、計画の段階から入っている状況はございます。私事ではありますが、私の以前いました学校も、企画委員会とかの中に必ず事務の先生も入って、学校の行事関係、色々なことを審議するようなこと、これはどの学校もやられているのではないかと考えています。

岡村委員がおっしゃるように、また具体的にそこを分担当というところまではまだなかなかかなとは思っておりますが、そこを目指してやっていければいいなと考えています。

○岡村委員

分かりました。

先生方が手放さないというところもあるのではないかとありますので、しっかりと意識の部分も変えていただければ、もしかしたら何かでつながるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

大変鋭いご指摘でございますので、実効性のあるものにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にはございませんでしょうか。

それでは、議案第18号につきまして、赤松委員を都城市教育委員会精励賞選考委員という形で再任いただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告第68号から第70号まで、及び議案第18号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第71号、報告第72号、報告第73号、報告第74号、報告第75号】

◎児玉教育長

それでは、報告第71号から75号までを生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。

それでは、報告第71号 令和5年度はたちの集いの開催について、ご説明いたします。資料の23ページをご覧ください。

令和4年4月の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度からはたちの集いとして開催しておりますが、当式典の開催要項については、今年6月の定例教育委員会において、その内容についてご説明し、承認をいただいたところでございます。開催日程及び会場案につきましては、資料の一覧表のとおりでございます。1月3日から1月13日までの間に、15地区及び2校で開催いたします。

今回は、総合文化ホールの中ホールが工事中であることに伴い、1月3日にも大ホールでのはたちの集いの開催を予定しております。今回の対象者は、平成30年度に市内中学校を卒業した1,562名とそれ以外に、現在市内に住民登録がある対象年齢の者約360名でございます。

資料の24ページをご覧ください。開催方法ですが、入場者の制限については、各地区の会場の規模等を考慮し、各地区の実行委員会で判断することになります。また、今後のスケジュール案ですが、10月下旬に対象者へ案内状を発送しておりますので、11月末を出欠確認の期限といたしました。対象者への告知につきましては、案内状を郵送するほかに、広報誌やホームページでの広報に加え、記者クラブを通じたマスコミによる告知も既に実施したところでございます。

また、教育委員の皆様にも式典に出席をお願いしたいと考えておりますが、担当よりご連絡をさせていただきますので、ご都合を聞かせていただければと考えております。よろしく願いいたします。また、正式な案内状につきましては、後日、実行委員会から送付させていただく予定でございます。

25 ページからは開催要項、補足資料、実行委員会の役割、開催までのスケジュール、委託料の算定方法等を記載しております。

30 ページをご覧ください。下のほうの担当者一覧表でございますが、網掛けをしている担当者が6月に説明をしたときから業務の関係で変更したものでございます。本件についての説明は以上でございます。

続きまして、報告第72号 令和5年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定についてご説明いたします。33 ページの開催要項をご覧ください。

令和5年度の都城市人権啓発推進大会は、12月10日、日曜日の午後1時半から中央公民館の大会議室において開催いたします。大会の内容としましては、午後1時半から人権啓発標語入賞者の表彰式を行います。そして、午後2時から3時半まで、人権啓発講演会を行います。人権啓発講演会の講師につきましては、34 ページをご覧ください。あらゆるジャンルをユーモアたっぷりに切る落語家の桂文喬さんです。

「思いやりの心を考えよう、ことばと人権」というテーマでお話をさせていただきます。既に市民の皆様への案内を始めております。

続きまして、報告第73号 人権啓発標語審査結果についてご説明いたします。37 ページをご覧ください。

こちらが最終選考の結果です。表彰式ではここに掲載している13名の方の表彰を行います。今年の最優秀賞は、小学生の部が上長飯小学校2年川野佑実さんの作品「わたしは知っている きずつくことば だから言わない きずつけることば」です。中学生の部が祝吉中学校1年森山ほのかさんの作品で、『無関係。』？ 見て見ぬふりも 立派ないじめ」です。一般の部が末吉町在住の和田桃歌さんの作品「ありのまま そのままの君が 大正解」です。優秀賞につきましては、小学生の部、中学生の部、一般の部、それぞれ資料のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

また、こちらには掲載はありませんが、今回は一般の部で幼稚園生が応募してくれまして、最終選考の5作品に残りました。標語を紹介しますと、「わたしにはまだわからない でもだいじ」です。このように、あらゆる年齢の皆様が標語の作成を通じて人権について考えていただく機会になったのは、とても良かったと思っております。

それでは、資料38ページの上段をご覧ください。部門別の応募状況です。小学生の部に3,364作品、中学生の部に2,955作品、一般の部に444作品、合計6,763作品の応募がございました。今年は担当が非常によくPRに努め、各高校にも依頼した関係で、一般の部では高校生が主な応募者となっております。

その下の段をご覧ください。学校別の応募状況でございます。応募数につきましては、小学校の部、中学校の部、共に昨年より増加いたしました。一般の部でも同様に、高校生を中心に増加しております。事務局では、全ての小中学校からの応募に向けて、全校生徒へのチラシ配布に加え、校長会や推進大会全体会でのチラシの配布、また、7月上旬には、学校連絡用システムを介して、各学校への応募依頼を行いました。また、8月下旬に応募のない学校にはお電話を差し上げて応募状況の確認をいたしました。その結果、全ての小・中学校からの応募をいただいたはずでしたが、残念ながら泉ヶ丘中学校のみが応募がございませんでした。こちらについては、担当教諭が多忙により応募用紙の配布を失念していたということが原因と伺っております。

こちらは以上でございます。

それでは、43ページをご覧ください。

報告第74号 都城市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する告示についてご説明いたしま

す。

今回の要綱改正は、放課後子ども教室の利用時間を実情に応じたものとし、必要があれば西岳地区放課後子ども教室に教育活動サポーターを配置できるようにするもの。そして、西岳地区にのみ配置している教育活動推進員の役割を他地区に配置しているコーディネーターに統合するためのものがございます。

具体的には、放課後子ども教室の利用時間につきましては、月曜日から金曜日までの利用時間を下校時から午後6時までとしていたものを午後5時までに、春季や夏季、冬季の休業中につきましても、午後6時としていたものを、実際に子ども教室を開催している夏季休業日のみを記載し、その利用時間は、各放課後子ども教室の定める時間というふうに改めました。また、教育活動サポーターにつきましては、西岳地区を除くとしていましたが、その表記を削除いたしました。そのほか細かい文言についても精査し、修正をしたところでございます。44ページから49ページまでに改正前、後の表を、及び見え消しの要綱が付いておりますので、ご確認ください。

続きまして、53ページをご覧ください。報告第75号 都城市教育委員会社会教育功績者表彰要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。

本表彰につきましては、対象者の活動歴の記述が社会教育功労者表彰は活動歴がおおむね15年以上、社会教育関係優良団体表彰は活動歴がおおむね10年以上と定めており、おおむねの基準日が不明瞭で、推薦者に対し分かりにくいものでございました。よって、今後は4月1日時点で個人は15年以上、団体では10年以上の活動歴があることを要件とするように改正するものでございます。具体的には、要綱からおおむねの表記を削除いたします。54ページから57ページに改正前、後の表、及び見え消しの要綱が付いておりますので、ご確認ください。

以上で全ての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

報告第71号から75号までご質問やご意見がありましたら、よろしく願いたします。いかがでしょうか。

○宮田委員

ご説明ありがとうございます。

44ページの放課後子ども教室の開校時間をなぜ午後6時から午後5時に変更されたのかなど。

●徳永生涯学習課長

こちらにつきましては、もともと午後5時までしか預からないということで、最初にお話しをしております。どの教室も午後5時までとさせていただいております。その実態に合わせて、5時までと今回改正するものでございます。

◎児玉教育長

実態が5時までというふうに、もう運営していたのですね。

●徳永生涯学習課長

はい、そうです。

◎児玉教育長

その実態に合わせて要綱を変えたということですね。
分かりました。
他にございませんでしょうか。

○赤松委員

意見というよりも感じたことを申し述べたいと思います。

37 ページの人権啓発標語最終選考結果の一番下の学校分野を見て、1点目が小中学校全学年の子どもの応募がなされているという点が1点。それから、1、2、3年生、4、5、6年生と学年が上がるに従って、参加者が増加している点が2点目。それから、中学生の部になると、さらに増えていること、これが3点目です。小学校、中学校とつながって行って、高校生も多かったということです。小中高で沢山の児童生徒が時間を取って、考えるようになってきているという、このことが私は素晴らしい点だと思っています。こういう取組を1年に1回必ず行う。小中高といたら12年間ですよ。人権についての正しい判断力、そういったものがしっかり育つ舞台になると思いますので、ぜひ、ますますこの取組を盛んにしていっていただきたいと思っています。

●徳永生涯学習課長

はい、そのようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

私もこの人権啓発標語の応募数、本当にどんどん増えてきていて、とても嬉しい限りです。

2つあります。1つは、曾於市の方が選ばれていますが、ここについては何か議論するとかいうのはなかったのでしょうか。

もう1点は、学校別のところを見ますと、全ての学校に出していただいている、以前はゼロだったところが増えてきているのですが、例えば、山之口小学校とか、高城小学校というのは、昨年度と比べると10倍、山之口はゼロからですから150倍なのですけども、高城小学校にしても10倍近く増えてきておりますし、中学校でいえば五十市中学校は昨年31だったのが419という形で、本当に増えてきているのは、各学校の校長先生方がやっていた方におろしていただいたのだなということ。それはその前の校長会での生涯学習課の方々の色々な指導がすごくよかったのだなと、対策等もお電話かけまでして、良かったと思って、本当に感謝しております。一般の部も高校生はどうなのかなと思っていたところ、高校生が主な応募者だったということで、すごく小学校、中学校、高校までつながってきているのだということは嬉しいことだと感じました。

以上です。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございます。

最初の一般の部の曾於市の方なのですけども、都城市内に在住の方、または勤務されている方となっ

ているので、もちろん問題はないのですけれども、恐らく、一般の部で最優秀賞の方は高校生だと思うのですけれども、何度お電話しても電話に出られず、今の郵送でお手紙を差し上げていますので、間もなく返事がくると思うのですけれども、担当が今回は高校を全て回って、お話をし、用紙を配りましたので、この方も多分、曾於市から都城の高校に通っている高校生だと思います。

○岡村委員

ありがとうございます。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

他にはございませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

私も人権の標語の啓発についてですけれども、いよいよ段々広がりを見せてきて、今後は一般の部を広げていく課題が見えてきたかなと思ったのです。

実はうちも保育業界で問題が起こっておりますので、職員にこれを出すように指示しましたので、貢献できているかなと。

●徳永生涯学習課長

幼稚園の方は先生のところの子どもさんだったかもしれません。

○中原委員

職員にも書かせて、人権の啓発というか、その問題意識を持ってもらおうと、不適切な保育とか色々あるものですから、こういうところも一つ参加しながら。1つ思いましたのは、一般の企業とか、もちろん市役所の職員の方々にも広く広めて、一般の方も今度広げていって、むしろ実はこういう人権については、子どもたちは意識があるのだけれども、大人のほうはその辺が欠けている人が多いのではないかなというところもありますので、今後は一般のほうに広がっていければとお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

●徳永生涯学習課長

そのように努力したいと思います。ありがとうございました。

◎児玉教育長

また、新たな宿題が出されましたので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、担当の田中さんには、本当に頑張っていたという事で、労いの声をかけていただきたいと思います。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしく願いいたします。

他にはございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第71号から75号につきまして承認いたします。ありがとうございました。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、その他に入ります。

まずは、都城工業高校インターンを美術館が受けているということで、美術館館長にご説明をいただきたいと思います。ミュシャ展で大変お忙しいところ、申し訳ございません。では、報告をお願いいたします。

●湯田美術館長

美術館です。どうぞよろしく申し上げます。

都城工業高校のインターン受入れについて、ご報告します。

これは、県が実施する県立高等学校キャリア教育総合推進事業によるもので、事故防止や損害賠償等も含めた協定書を高校と交わしまして、実現したものでございます。

今回、インテリア科2年の松清華姫さんが10月18日から3日間、学芸員のお仕事体験ということで、頑張ってくださいました。業務内容につきましては、プリントにあるとおりでございまして、初日は館内の展示室や空調機械室、さらに、通常誰でもは入れない収蔵庫などを見学していただきました。また、他の館から送られてくるチラシ、ポスターの整理ですとか、展示室の空調管理に重要な温湿度計の記録紙に日付を入れていく作業などを依頼しましたところ、適切に丁寧に取り組んでもらいました。最終日の10月20日ですが、この日は特別展の開会式と内覧会の日でもございました。その節は委員の皆様にはご参列いただきまして、ありがとうございました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

実はこの10月20日なのですが、内部事情をお話いたしますと、この日の朝、10時頃まで、ぎりぎりまで展示作業をしておりました。昨年の歌川広重が160点に対して、今年は約500点ということで、直前まで作業をしている中の実習生ということで、大変現場は疲弊をしていたところなのですが、高校生の松清さんが朝からジャージを着て出勤してくださいまして、写真にございますとおり、展示室のガラス拭きのお手伝いをしていただいたところです。

お配りしました資料の2枚目に、ちょうど昨日、学校からお礼状という形で本人からの感想文みたいなものが届きまして、その中でもお客様のためにしっかりとガラスを拭きました。感想が寄せられていて、本当に美術館の一員のようにして頑張っていたところなんです。

松清さんに、「なぜ、美術館を希望したのか」と尋ねましたところ、今年の6月、7月にバナーデザインのプロジェクトにインテリア科として参加をして、非常にミュシャに興味を持ったということと、その時に来ていた学芸員の人たちを見て、もっとコミュニケーションを取ってみたいと思って、美術館を希望したということでございました。特別展をPRするバナー作成という当館からのオーダーに対しまして、真摯に制作に向き合ってくれただけでなく、学芸員の仕事にも興味を持ってもらえたということで、今回

実施しましたプロジェクトはキャリア教育にもつながったのではないかと、職員一同嬉しく思っているところでございます。

美術館からの報告は以上でございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

何かご意見等ございましたら、どうぞ、よろしいですか。

本当につながりのある子どもたちがこうやって来ていただいて、美術館は大変だったでしょうけれども、本当にありがたいなと思います。今後またこういう機会があればぜひとも参加していただきたいな思っております。誠にありがとうございました。

●湯田美術館長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

まだミュシャ展は続きますので、来月頭まで頑張りましょうね。

●湯田美術館長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

●湯田美術館長

来週あたりに5,000人突破しそうです。

よろしくお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

続きまして、教育総務課から、第二期都城市教育振興基本計画の策定についてでございます。では、副課長よろしく願いいたします。

●椎屋教育総務課副課長

私からは今、教育長からお話のありました都城市の教育振興基本計画の見直しと申しますか、策定作業についてご説明いたします。

本日、机の上にクリップ止めで3枚ほど資料をお配りしております。順に説明をいたします。

まず、このようなA4のサイズの紙で、「2 計画（改定版）の位置付け」ということが上に書いてある資料をご覧ください。矢印を挟んで下のほうに第2期計画の位置付けということで、表をお示ししております。上の表が、現在の改定版の冊子のから持ってきた表ですけれども、令和3年度中に見直し作業をいたしまして、令和4年7月から今現在、改定版が施行されております。

この計画は、今の計画では令和8年度までの計画ということで、オレンジ色の色をつけているところで

すが、現在これが走っております。この時は、下の2行は参考ということで、国と県の基本計画の期間が示されておりまして、令和4年度までの計画でございました。その後半からスタートした計画ということで走っていましたが、この矢印の下のほうの表をご覧くださいまして、実は、令和5年度、本年度の6月に国は第4期の教育振興基本計画を閣議決定しております。同じく、令和5年6月に宮崎県は教育振興基本計画を策定して、公表されております。なお、県のほうは、左側に1つ前の計画、右側に今現在の計画ということで、名前が書かれていますけれども、宮崎県は私が見る限りでは、4回目の計画であるのですけれども、宮崎県の計画の名前の呼び方は、「宮崎県教育振興基本計画（令和5年度策定）」という言い方をしております、第4期とかという言い方はしておりません。

なお、本日は簡単に説明だけさせていただきますので、国・県の資料はまた後日というか、ちょっと先になってからお配りしたいと思っております。大分ボリュームのある冊子になっておりますので、また後程説明いたします。

そういうことで、国・県が本年度6月に新しい計画を示したということで、都城市の今現在走っている計画のほうは少し古いものになっていて、国・県の方針に沿っていないものになっているのではないかとということで、教育長からもご指示がありました。実は7月の佐賀の教育委員さんの大会のほうに出会った委員さんはもうご存じのとおり、佐賀でも私は教育長から指示を受けているところを見られたかと思えます。今までなかなか手つかず、今やっと着手したということで、大変申し訳ございません。

この2枚目を広げていただいて、A3の資料がございます。国と県と市の計画の状況です。体系図を書き出してみたところでした、なかなかどういうふうに見直し、見直しという言い方が適当ではないかかもしれません。第2期の基本計画を策定したいというところなのですが、どのあたりをどういうふうに見直していくか、策定していくかというところです。一番左のほうをご覧ください。A3の左のほうに国と一番上に書いているのですけれども、国の計画で、総括的な基本方針、コンセプト、ちょっと文字が小さくて申し訳ないのですが、ということで、文字を赤にしています。1つ目に、「持続可能な社会の創り手の育成」ということが出てまいりましたということを書いております。2つ目に、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という言葉が出てきているのだということ、何度か教育長のお話の中で紹介をいただいております。

それに対しまして、真ん中が宮崎県の新しく示された基本計画の体系図になっております。目次のところから引っ張り出したのですけれども、それぞれ目標の1、2、3とずっと続きますけれども、帯のところは色を着けております。それぞれの目標の中に、国が示した掲げたウェルビーイングといった言葉が何回か出てまいります。P31、32とか、ウェルビーイングと書いてありますけれども、これをまた後日配布します計画のほうをめくっていくと、ウェルビーイングという言葉が幾度も使われております。

先ほど言い忘れましたけれども、国の計画では私が数える限りウェルビーイングという言葉が60回使われておりました。そういったことで、都城市の一番右側の計画、今現在の計画にはもちろんウェルビーイングという言葉は一度も出てきておりませんので、これら国・県の示された基本計画を参酌しながら、都城市の計画を見直していきたいと思っております。

11月1日に教育総務課のほうから各課に依頼をしております、策定作業に既に取りかかっております。3枚目の資料をご覧くださいまして、策定スケジュール案を11月1日現在の案内ですけれども、各課と協議をしております、左側にNo.の1から18ということで、順を追って示しておりますが、11月に作業をスタートしまして、ご覧のように各課の見直し作業を2番目に書いてあるとおりですが、示しております。

今日、本日のこの説明が4番目のところに書いてある、教育委員の皆様へ策定方針の説明ということで、簡単ではありますが説明を差し上げています。このスケジュールのとおり順調にはもちろんいかないだらうとは思っておりますが、教育委員会としては12月議会でもた議会のほうに集中しないといけな

期間がまいりますので、一旦11月で各課からの見直しの案をいただきまして、集約のほうは私のほうでしていくところでございます。

6番はうちの教育委員会事務局の話ですけれども、うまいこと11月、12月で見直しの案の初校ができましたら、7番目に書いておきますとおり、1月の定例教育委員会の際に見直しの案が示せたらなと思っております。その時に併せて、国と県の基本計画の冊子のほうもお渡ししようと思っております。

8番目のところに、教育委員による内容精査ということで、1月のところを着色しているのですが、ここが1回でいいとは思っておりません。ここに時間をかけて、回数をかけて2回、3回、4回なのか、時間をいただいて、内容を精査していきたいと思っております。

9番から以降をご覧のとおりということなのですが、この計画を策定するに当たっては、何回も修正案を見直して修正をかけてという作業をして、教育委員会としての形が出来上がりましたら、このような形で教育委員会以外にも、市役所の部長会議、あと庁議とありますけれども、そちらにも諮ります。

その後、13番のパブリックコメントを経て、市民の皆様からのご意見等も反映させたものが出来上がったら、また再度14番から以降の教育委員会、部長会議、庁議等を経て最終的に決定公布をしていきたいと思っております。このとおりにいってもどうしても来年度の7月、恐らくこれよりもちょっと後のほうになってからの公表になると思っております。また、ご協力を委員の皆様にもお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

説明を終わりますが、何かご意見等ございましたら、頂戴したいと思います。

◎児玉教育長

今、見られたばかりなので、何かございましたらどうぞご意見があったら。

○赤松委員

意見とかじゃなくて国と県はいつこれを第4期と県の振興計画はいつ出されたとおっしゃいましたか。

●椎屋教育総務課副課長

今年度の令和5年6月です。

○赤松委員

どちらもですか。

●椎屋教育総務課副課長

はい。

○赤松委員

6月に国が出して、県も6月に、先にもらって、県は十分それを咀嚼した上で同じ月に出しているということですね。そうでないと出来きませんよね。

その国と県の計画を各課には全て配布されて、それを基に検討を加えて、原案を練っていらっしゃるのが今の時期だということですね。

●椎屋教育総務課副課長

はい。

○赤松委員

ただ、都城のものも当然、文字レベルでの見直しとか、そういうレベルじゃなくて、こういうものを参酌、県のを参酌しながらしっかりした原案を作ろうとしているのが今の段階だというふうに捉えていいわけですね。そこが徹底しないと、文字レベルだけを直すような形で出来たら、バツサリやり直さなければならぬ。その辺は、十分各課が原案を作る時に、椎屋さんの指導で作ってもらうということが極めて大事だなと思いますので、お聞きしたところです。

◎児玉教育長

よろしく願いいたします。

○赤松委員

頑張ってください。私が作ったと言えるようなそういう取組をしてくださると嬉しいです。

●椎屋教育総務課副課長

イメージとしましては、先ほどのA3の表で示しました、現在走っている都城市の基本計画の体系図ですけれども、これを例えば、全く県と同じ体系に持っていくということは考えておりません。やはり、都城市の今の計画の位置付けというのが、都城市総合戦略の教育分野の個別計画として位置付けておりますので、ここの体系自体は変えないつもりではおります。

○赤松委員

それはそのとおりでいいと思います。

◎児玉教育長

ただ、赤松委員が言われているのは、コンセプトをしっかり立てないと、あっちゃこっちゃ真似すると大変なことになるよという話だと思っています。

○赤松委員

誰かがしっかり汗をかかないといけないと思います。

◎児玉教育長

他にございませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

これは結局、前倒しになったということですか。

●椎屋教育総務課副課長

そうですね、一応、周期の繰り上げという言い方をさせていただいております。計画の周期を繰り上げたいと思っております。

○赤松委員

まだ3年目、来年度で4年目ですね。

◎児玉教育長

そうなのです。

この基本計画そのものが国・県の基本計画を参酌してというのが入っているのですけれども、前の計画を参酌しないといけない状況まで今、陥っていたのです。ですので、先ほど私がお話をした事務的なものは年間40%失われていく中で、3年後の計画を使ったとしても、それはもう追いつかないぞというふうに思ってしまった、椎屋さんに無理を言ったところでした。

○中原委員

佐賀ではその話だったのですね。

◎児玉教育長

他にございませんか。

それでは、椎屋副課長どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、今後の予定についてよろしくお願ひいたします。

●田口教育総務課副主幹

瀬之口に代わりまして私のほうから、このカレンダーでさせていただきます。

ページをめくっていただいて、一番上ですけれども、11月16日、木曜日です。午前中ですが、学校訪問、菓子野小学校です。岡村委員よろしくお願ひいたします。

午後ですが、14時から令和5年度青少年育成家庭教育講演会がMJホール中ホールでございますので、ご出席よろしくお願ひいたします。

中程ですが、11月22日、水曜日、午前中ですが、学校訪問、川東小学校、赤松委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、11月24日、金曜日、午前中、学校訪問、山之口小学校、中原委員よろしくお願ひいたします。

11月28日、火曜日、13時30分から12月定例教育委員会が委員会室でございます。よろしくお願ひいたします。

次のページですが、12月10日、日曜日、13時30分から15時30分まで、都城市人権啓発推進大会講演会が中央公民館でございます。先ほど生涯学習課長からご説明のあったものでございまして、11月7日に委員の皆様には郵便でご案内をお送りしているということですので、今日、明日、明後日ぐらいにはお手元に届くのではないかとということでございました。皆様、登壇していただく予定になっております。特段ご発言というのはないということでございました。

スケジュールは以上でございます。

○赤松委員

17日に委員のところ赤松に丸を付けておいてください。育英会小学生選考審査会に私出ますので。

●田口教育総務課副主幹
ありがとうございます。

◎児玉教育長
よろしく願いいたします。

○宮田委員
あと、11月19日に梅北小学校の運動会に私が出ます。

◎児玉教育長
他にはございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○中原委員
忘年会はなかったですか。

○赤松委員
そういう話が出ていたと思ったけど。年明けに新年会を計画されていますか。

◎児玉教育長
忘年会なしで新年会ですね。
新年会はまだ書いていなくていいですね。またよろしく願いをしたいと思います。

●田口教育総務課副主幹
先月の委員会の時に、中原委員から公民館のからみで話があったかと思うのですが、一応、防犯とかそういうものの担当が市長部局の総務課にございますので、話をつないだところ、そういう事案があった時は関係する課とかに連絡をするようにということにはなっていたみたいなのですが、何かうまくいっていなかったみたいで、それはもう1回ちゃんといくように話をさせていただいて、こども課、保育課のほうにも連絡がいくように今後なると思います。そこからまた、関係するところということになろうかと思います。お願いします。

○中原委員
ありがとうございます。

◎児玉教育長
何かあちらのほうには連絡が来ていたみたいですが、以前から。そこから先が滞ったみたいですが。大変申し訳ございませんでした。

○赤松委員
ネットワークが切れているところがあるということですか。

◎児玉教育長

デジタル化の時に、切れていたようです。大変反省していたそうでございます。
他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。
それでは、令和5年11月定例教育委員会を閉じたいと思います。
ありがとうございました。

14 閉 会

以上で、12月の定例教育委員会を終了いたします。

○12月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年11月28日（火） 午後1時30分から
会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長